

令和 8 年度第 1 回 柏市緑政審議会

1. 開催日時

令和 8 年 5 月 12 日(火)午前 9 時 30 分から正午まで

2. 開催場所

柏市役所分庁舎 2 第 1 ・ 第 2 会議室

3. 出席者

(1) 委員

落合委員、鈴木委員、寺田委員、平林委員、松清委員、三好委員、柳井委員(計 7 名)
(欠席：泉水委員)

(2) 事務局

坂齊都市部長、松崎都市部次長兼北柏駅周辺整備課、小笠原公園緑地課長、石川課長補佐、宮崎課長補佐、高橋課長補佐、宮崎主任ほか 4 名

(3) 受託事業者

(株)ポリテック・エイディディ(計 3 名)

4. 報告事項

(1) 前回の振り返り

(2) 地域別の緑の現況と課題整理

5. 議題

(1) 緑の配置方針について

(2) 基本理念・将来像について

(3) ワークショップについて

6. 配布資料

資料 1-1 次第

資料 1-2 委員名簿

資料 1-3 席次表

資料 2-1 前回の振り返り（意見整理）

資料 2-2 各地域の緑の現況と課題整理

資料 3-1 緑の配置方針について

資料 3-2 基本理念・将来像について

資料 3-3 ワークショップについて

7. 議事(要旨)

(1) 報告事項

○宮崎主任

以下の内容について、資料に基づき事務局より説明。

報告事項 (1)前回の振り返り、(2)地域別の緑の現況と課題整理

○寺田委員

「緑への関心度」の設問について、「緑」が何を指すのか。不明確であるとすれば「関心が低い」という結果の解釈には注意が必要である。

○高橋課長補佐（公園緑地課）

設問では具体的な対象は示しておらず、「柏市の緑や自然環境についてどう考えるか」を質問している。

○寺田委員

東部地域では周辺に雑木林など自然環境があるにもかかわらず、関心があまり持たれていないという理解でよいのか。

○高橋課長補佐（公園緑地課）

東部地域では自然が当たり前の環境となっており、大きな課題として認識されていない可能性がある。

○小笠原課長（公園緑地課）

資料編に記載があるように、アンケートでは具体的な対象が示されていないので、地域に応じてイメージが変わる可能性がある。

○寺田委員

「緑」から都市的な緑をイメージする人も多いと考えられるため、農村環境も含む柏市では、回答者が何をイメージして回答したかに留意が必要である。

○鈴木委員

当該地域内だけで捉えるのではなく、エリア間の連携や役割分担の視点が必要である。例えば、中央地域で緑を増やすことには限界があるため、周辺地域の豊かな緑へのアクセスや関心を高めることで、柏市全体の満足度向上を図ることが重要である。

○柳井副会長

居心地のよい公園プロジェクトについて、対象を都市公園のみに限定するのか確認したい。児童遊園や条例施設、スポーツ部局所管のグラウンドなどもあり、市民にとっては区別なく利用されている。

○高橋課長補佐（公園緑地課）

身近な公園の再生を対象としており、街区公園に限定するものではない。児童遊園も含めて検討しているが、スポーツ部局所管のグラウンドについては想定していない。

○柳井副会長

機能的に重複するところは、ぜひ考えていただきたい。また、緑や水の拠点について、どのような基準で選定しているのか。

○高橋課長補佐（公園緑地課）

現行計画の「緑の配置方針」に基づき整理している。都市環境の緩和、防災、景観形成、レクリエーション等の観点から重要な緑を「骨格の緑」と位置づけ、水と緑の保全を図るものとしている。

○平林委員

市民がイメージする「緑」には公園などが含まれる一方、農地については緑として認識されにくい場合もあると感じる。「緑の整備」のイメージが広く、将来像としてどのように整理されるのかが分かりにくい。

○落合会長

「緑」の捉え方については、委員間でも共通する課題であると考えられる。

○高橋課長補佐（公園緑地課）

将来像で用いる「緑」は、公園に限らず、農地を含む自然環境全体を含めた広い意味で定義している。

○落合会長

地域別の市民意識についてはアンケート結果を基に整理されているが、実際の地域の実感と異なると受け取られる可能性もあるが、緑の基本計画として計画書に掲載する予定なのか。

○高橋課長補佐（公園緑地課）

計画書を補完するデータとして、取り扱う予定であり、計画書自体には掲載しない予定である。

○寺田委員

地域ごとの緑に対する考え方は一様ではなく、アンケート結果は参考として捉える必要がある。また、地域住民と外部から関わる人とは認識が異なる可能性がある。また、近隣公園、街区公園、児童遊園などの公園の種別によって、規模の大小が異なるため、緑に対する考え方が異なって来るべきと考える。

(2) 緑の配置方針について

○宮崎主任（公園緑地課）

以下の内容について、資料に基づき事務局より説明。

議題（1）みどりの配置方針について

○寺田委員

緑地評価については前回と同じ評価項目を用いるとのことであり、拠点の位置づけについては継続すべき。前回との比較により、ランクごとの緑地の変化や分断化の状況を確認できると考える。また、今後の配置検討やモニタリングにも活用できるのではないか。

あわせて、今回の評価データの作成方法について確認したい。今回は航空写真を基に緑地ポリゴンを作成していたと記憶しているが、今回のデータ作成方法が異なる場合、評価結果の比較に影響する可能性があるため、前提条件を揃える必要がある。

○ポリテックエイディティ（本業務受託者）

平成19年との単純比較を行わなかった理由は、基礎となるマップデータが異なるためである。平成19年度の都市計画基礎調査データがあれば、同条件で評価を行うことが適切と考えている。

○高橋課長補佐（公園緑地課）

評価の考え方については、別途相談させていただきたい。

○松清委員

今後のことを考えてもある程度長く使えるデータの収集を考えてほしい。

○三好委員

農地の活用について、どのような内容を想定しているのか。

○高橋課長補佐（公園緑地課）

現行計画では、生産緑地としての活用や、防災機能を含めた農地活用などを想定している。

○平林委員

エコロジカルネットワークについて、中心市街地へ単純に連結させるのではなく、中心市街地を迂回する形で緑をつなぐ考え方も必要ではないか。中心市街地への生物の移動を前提とした場合には課題があると感じる。

○高橋課長補佐（公園緑地課）

中心市街地における緑は、エコロジカルネットワークというよりは、人が目にすることのできる都市的な緑の視点が重要であると考えている。

○平林委員

人が見て癒やしを感じられるような緑と理解した。

○鈴木委員

エコロジカルネットワークの評価が低いことという理解をしたが、ここにどの程度のネットワークがある、こうすれば望ましいとかが分かると、より理解しやすくなると感じる。

○高橋課長補佐（公園緑地課）

専門的な内容で分かりにくいところもあるが、現状でも生物が移動可能な緑地が存在しており、その環境を保全していくことが、緑の拠点における一つの目標となるかと思っている。

○平林委員

現状評価については、一つのイベントスポットのような位置づけとして活用し、中央地域の住民が東部地域へ訪れるなどの目玉として展開することも考えられる。「この地域では生物の移動が見られる」といった形で、緑に関するパンフレット等を作成し、話題性のある情報発信として活用できるのではないかな。

○柳井副会長

緑の拠点について、現状評価では柏駅周辺のような新たな拠点形成の視点が反映されにくいため、既存の評価が高い拠点だけでなく、今後形成を目指す拠点についても位置づけを検討する必要がある。

こうした拠点には一定の担保性が必要であり、開発による消失を防ぐ視点が重要である。単に評価点のみで拠点化するのではなく、計画の意図や将来的な方向性が図面上でも示される必要がある。

また、緑地評価と施策を連動させる視点が重要であり、評価の高い樹林地を特別緑地保全地区に指定するなど、具体的な施策につなげていく考え方を整理する必要がある。

防災やレクリエーションの観点では、住民が利用できるアクセシビリティが重要であるが、総合評価ではその課題が見えにくくなっている。公園が不足している地域を明示し、課題として整理する必要がある。

従来の緑地評価における「生物」の評価項目と、今回のエコロジカルネットワーク評価との関係性や整理の考え方はどう考えるべきだろうか。

○高橋課長補佐（公園緑地課）

エコロジカルネットワークについては、緑の拠点ごとの説明において、生物多様性の観点からの重要性を示す形で整理する予定である。

○寺田委員

エコロジカルネットワーク評価は、拠点を位置づける際の補足的な根拠として活用するべきではないか。エコロジカルネットワーク評価は柏市外も含めた広域データを用いており、既存の緑地評価とはデ

ータの性質が異なるため統合は難しいと考える。一方で、周辺地域との連続性を示す視点として活用できる。

○落合会長

私もエコロジカルネットワーク評価を総合評価へ組み込むことには難しいと思う。

○寺田委員

エコロジカルネットワークは土地の相対的な関係性に基づき、総合評価はポリゴンの属性で評価しており、評価手法が異なるため統合は難しいだろう。エコロジカルネットワークはコラム程度でまとめる形が望ましい。

○柳井副会長

緑地評価の結果はどのように公表するのか確認したい。各項目別の点数についても公表すべき。

○高橋課長補佐（公園緑地課）

緑地評価については、点数までの細かい内容の掲載は予定していないが、図として掲載する予定である。

○松清委員

エリアごとに求められる機能の重要度は異なると考えられ、市街地では緑量そのものよりも住宅地内の緑化の価値を重視するなど、地域特性に応じた評価の考え方が必要である。

また、既存の緑のまとまりを新たに形成することは困難であるため、既存ストックをどう活かすかという視点が重要となる。評価についても、緑の減少傾向を継続的に把握できる仕組みとし、その変化が明確に示されることが課題認識につながると考える。

特に宅地内の緑については、従来の農家住宅的な敷地構成から市街化の進行により緑が失われている現状があり、その実態を踏まえた見せ方や評価の工夫が必要である。

○寺田委員

都市緑地法の改正により農地を緑として位置づける考え方が示されていることから、生産緑地を集団的に維持している地域などについて、新たな緑の拠点として位置づけることも検討してもよいのではないか。生産緑地の減少や農業経営の状況も踏まえ、農地を緑の重要な構成要素として評価する視点が必要である。

○落合会長

骨格の緑として農地を位置づけていくことは必要である。

○柳井副会長

評価については総合点にすると個別の重要性が埋没するため、各系統の中で特に重要なものは適切に

評価・位置づける必要がある。また、新たに拠点とする箇所についても一律の評価ではなく、戦略的な重み付けを行い、重要度を明確に反映できる仕組みとすることが望ましい。

(3) 基本理念・将来像について

○宮崎主任

以下の内容について、資料に基づき事務局より説明。

議題 (2) 基本理念・将来像について

○寺田委員

将来像に、今回なぜ横文字を採用したのか。

○高橋課長補佐（公園緑地課）

基本理念は日本語表現としているため、将来像についてはワンフレーズで、緑の将来を分かりやすくイメージしやすくしたいという観点から、横文字の簡潔な言葉を用いた。

○寺田委員

将来像は明確に設定すべきであり、都市としての柏の将来像を緑の観点から示すという目的を踏まえる必要がある。キャッチフレーズ化する場合と、柏の緑の将来像そのものを示す場合とでは意味合いが異なる。

案2の「リビンググリーン」については英語表現としては「グリーンリビング」が一般的。英語的には緑と生きるといったニュアンスではなく、環境に優しいライフスタイルを営める都市というニュアンスになる。

また、案1の「グリーンハーモニー」については意味内容が曖昧で、将来像としての意図が伝わりにくい。

全体としては、単なるキャッチフレーズではなく、緑の基本計画として都市の将来像を明確に定義する表現とすることが望ましい。

○鈴木委員

基本理念の中で「みんなで育てる」という視点が重要であり、前回議論された担い手の育成・確保が本計画の大きな論点になると考える。

柱1の「ウェルビーイング」における「つかわれる緑」については、緑を活用する場面や機会を意図的に創出し、市民の生活やライフスタイルの中に緑を取り込む視点が必要である。

柱2については、民間主体による緑づくりの側面が強く、手賀沼周辺なども含め、事業者の取組を後押しする政策や支援が重要になると考える。

柱3の、インフラとしての緑という観点では農家の役割が重要であり、農業支援や農地保全につながる施策の強化が必要である。

○松清委員

将来像の方向性については、「つかわれる緑」という表現に関し、利用・活用を前提とした緑の捉え方が強い一方で、緑は利用されなくとも存在すること自体に価値があるという側面も重要であるとする。 「都市の価値を高める」ためには緑がそこに存在することが重要。

また、利用の促進をすることにより、管理方法の画一化による多様性の喪失、公園化による行政の負担増が懸念される。そのため、利用前提に偏るのではなく、地域の多様性や緑の多様性そのものを理解し、共有できるような将来像とすることが望ましいと考える。

○柳井副会長

緑の観点から都市を語るという寺田委員の考え方に賛同である。緑そのものの価値だけでなく、都市をより良くするために緑が重要であるという視点が必要である。

また、「暮らし」や「ライフスタイル」といったキーワードが随所に見られるが、柏ならではのライフスタイルや「柏らしさ」をどのように定義・反映するのかが重要である。農的環境や地形的条件など、地域特性に基づく特徴が計画に反映されることが望ましい。

さらに、3つの方針の順序についても意図を確認したい。通常は生活のインフラがあり、一人ひとりが楽しく暮らせる、それが都市の価値を上げていって新しい土地につながるという順番が良いと思う。

○高橋課長補佐（公園緑地課）

強い意図をもって設定したわけではないが、まず市民の生活が一番であり、その質の向上を一番に位置づけ、その次に、市外の人も含めた柏市としての都市の価値向上、最後にそれを支える基盤としてインフラの位置づけとして整理した。

○寺田委員

「グリーン」という言葉には緑地だけでなく、農地の土の色や水辺の色も含まれ得る概念であり、柏らしさを表現するのであれば、そうした多様な要素を含めた説明が必要である。

都市的な緑から田園的な緑、水辺までを含めたイメージが一体的に伝わるように整理しないと、単なるキャッチコピーに留まる可能性がある。

柏の緑の特徴が前面に出よう、都市の緑・田園の緑・水辺といった要素が一体的に理解できる表現とすることが望ましい。

○柳井副会長

そういう多様さがあるところが柏の魅力。ちょっとした水景があったり、斜面林があったり、ちょっと郊外に行けば緑地があって、直売所があって。それが柏らしさだと考える。

○鈴木委員

柏の地元野菜や食への関心を高める取組は、さまざまな展開が可能であるとする。例えば学校給食などを通じて地域食材への理解を深めることもできる。食という視点を緑の要素と結び付け、暮らしの

中に取り入れることで、「緑は遊ぶ・食べる」といった具体的なイメージの形成につながると考える。

○寺田委員

「グリーンリビング」については、地元の食を含めた生活のあり方も包含する概念であると考え。「グリーン」は緑としての意味だけでなく、生活のあり方までを含めた広い意味でとらえるべき。

その上で、それらを生活の中に取り込んだ暮らし方として整理できるのであれば「グリーンリビング 柏」とすることも考えられるが、十分な説明や議論がないまま用いると一般的なキャッチコピーに留まる懸念がある。

重要なのは、この概念に柏固有の特性をどのように具体的に与え、議論として共有できるかである。

○三好委員

「つかわれる緑」という言葉の表現には違和感がある。畑や田んぼなども含め、市民の関心が緑へ向かうようなライフスタイルの醸成という視点が必要であると感じる。

○高橋課長補佐（公園緑地課）

「つかわれる」という表現は、緑のある環境の中でさまざまな活動が行われることを意図したものであるが、分かりにくい面もあるため、表現については今後検討したい。

○平林委員

3つの方針の順序について、市民の視点からは逆の流れではないかを感じる。柏ならではの水辺や緑の魅力があり、それが人を惹きつけ、結果として住んでよかった、訪れてみたい、使われる緑へとつながるというストーリーになると考える。

意図的に現行の順序が設定されているわけではないと思うが、将来像を検討する上では、この3つの要素をどのようなストーリーとして整理するかを意識することが重要である。

○柳井副会長

「つかわれる緑」という表現よりも、ウェルビーイングの実現こそが本質であり、その手段の一つとして緑があるという整理が適切である。柏市民にとってのウェルビーイングを明確にした上で、その実現に緑がどう関与するのかをストーリーとして構築すべきである。

また、「インフラ」という言葉については、一般的なインフラが整備・維持管理を前提とするのに対し、グリーンインフラは「育てる」という概念を含む点に特徴があると考え。市民がその育成や維持管理に関与できることが重要であり、管理を通じて新たな価値やコミュニティが生まれる点に独自性がある。

緑をインフラとして位置づける際には、単なる保全・整備にとどまらず、市民参加による育成と、それによって価値が高まる仕組みとして捉える必要がある。一方で、適切な維持管理が行われない場合には負の影響も生じ得るため、その点も含めたマネジメントの重要性がある。

○三好委員

「みんなで育てよう」という基本的な考え方が重要である一方で、施策全体の中にその視点が十分に反

映されていないように感じる。「つかわれる」という表現についても、結果として利用されることを前提とした印象が強く、「みんなで育てる」という趣旨との整合に違和感がある。

○松清委員

水と緑の連携についてはこれまで十分に整理されていない部分があり、今後の検討が必要であると考ええる。また、施策の中で「緑の創出」や「緑をつくり出す」としているが、実態としては量的な緑の増加が難しく、減少傾向もある中で、具体的にどのように増やしていくのが課題である。理念だけでなく実行可能な方策の整理が必要である。

例えば、生産緑地の宅地化が進む一方で、小規模な街区公園が多数存在している現状を踏まえ、これらを再編・集約することで、一定の規模を持つ公園配置を検討するなどの具体的な方策も考えられる。

また、環境学習については子どもに限定せず、全世代を対象とした展開が必要である。企業参加による森づくりや枝の剪定や木の伐採については、具体的な取組内容が見えにくい、どのようなイメージか。

○高橋課長補佐（公園緑地課）

企業・団体による森づくりについては、自然共生サイトへの登録を通じて、民間企業との連携による取組を想定している。また、剪定枝や伐採木については、市内で回収・チップ化し、公園に還元する取組を実施しており、今後も継続していく考えである。

○松清委員

企業参画による緑の取組については、データセンターなど大規模施設の立地に伴い、既存の緑地が失われるケースもあるため、課題があると認識している。こうした施設に対しては、緑化基準をより明確化・強化し、敷地内で一定割合の緑地を確保したうえで、隣接敷地間で連携するなど、具体的に緑を増やす仕組みを検討する必要がある。

○平林委員

緑の拠点をどのように位置づけるのか、また市民が利用できる遊びや活動の拠点も増やしていくのか、その方向性を確認したい。

○落合会長

これまでの議論では、緑の拠点については実際に機能しているかの検証が必要であり、成り立っていない場合には別の形を検討すべきとの意見があった。また、既存の緑だけでなく創出する拠点も含め、どの施策の柱に位置づけるか整理が必要との意見もあった。

ウェルビーイングの施策についても、単に拠点を増やすものではなく、幅広い取組を受け止めながら整理していく必要がある。

○柳井副会長

施策の柱は大きな方針を示すものであり、主要施策はそれに個別に対応して分類されるものではないと考える。例えば「居心地のよい公園プロジェクト」は、ウェルビーイングや都市の価値向上といった一

部の区分に限定されるものではなく、3つの方針全体を横断的に実現する推進力として位置づけられるべきである。

したがって、主要施策は各方針への単純な振り分けではなく、複数の方針を統合的に実現する取組として整理する考え方も可能である。

企業参加の森づくりについては、企業が自らの敷地を緑化する取組だけでなく、企業人材が市内の森の管理や保全活動に参加する形も重要であるとする。例えば自然共生サイトに登録された森林の保全活動に企業が関わるなど、支援型の参画のあり方も想定される。

また、緑化基準については、柏市に緑化指針が存在するか確認したい。

○高橋課長補佐（公園緑地課）

一定規模以上の開発等に対して緑地配置等を求める基準はある。

○柳井副会長

その基準の内容についても、外来種対応など新たな課題を踏まえた見直しが必要ではないかと考える。既に改定されている可能性もあるが、指針の更新や改訂の検討状況について確認をお願いしたい。

○松清委員

企業参加の森づくりについては、企業の敷地内緑化だけでなく、企業人材が研修等で里山保全活動に参加する取組も重要であるとする。過去には企業と連携し、植林や環境学習を組み合わせた取組を実施した事例もある。

一方で、現場では企業研修を受け入れ指導できる市民団体の人材が不足しており、受入れ負担が特定の団体に偏る課題がある。また、地主の高齢化や相続の発生により、過去の協定地の維持や補助金返還等の問題も生じている。

そのため、企業と地域活動団体、土地所有者等を円滑につなぐマッチング機能や、行政による調整・支援の仕組みが必要であるとする。資金支援だけでなく、人材確保やコーディネート機能を担う体制の整備が望ましい。

○落合会長

今のご意見は、つまり「みんなで育てよう」を実現させるための具体的な施策の提案かと思う。

○柳井副会長

市民が活動しやすい環境や仕組みの再編の中で、企業と団体等の連携を含む取組は重要である。また、みどりの基金の活動内容は十分把握していないが、中間支援組織としての機能強化の必要性があるとする。

○寺田委員

緑への関わりを増やす取組として、トラスト制度の導入を提案したい。年会費制で参加し、公園のカフェの利用や地元野菜の購入の際に割引などの特典を設けることで参加動機を高める仕組みが考えられる。

また、カシニワフェスタを活用し、参加者の掘り起こしを行うことができる。

○柳井副会長

担い手確保の仕組みとして、市川市ではボランティア活動によりポイントが付与され、地元店舗で利用できる仕組みがあると聞いている。こうした取組は地域店舗の活性化にもつながるのではないか。

○寺田委員

トラストとかも含めて、お金を出してもいいし、健康という視点も含め、ボランティア参加が金銭的価値の代替となるような仕組みも考えられる。

○松清委員

何年か前から始まった森林環境譲与税などを、市民参加の取組にも活用していくことが考えられる。

(4) ワークショップについて

○宮崎主任（公園緑地課）

以下の内容について、資料に基づき事務局より説明。

議題（3）ワークショップについて

○三好委員

意見を取り入れて実施されることについて、地域や子どもにとっても良い取組であり、実際に形になること自体を評価している。

○鈴木委員

大人と子どもを分けて実施する理解でよいか確認したい。

○高橋課長補佐

大人と子どもを分けて実施し、参加しやすくする方針である。

○松清委員

テーマ自体は柔らかく参加しやすいが、「緑視率」という言葉は一般には分かりにくく、内容や意味をどのように伝えて募集するかが課題ではないか。

○高橋課長補佐

募集段階で入り口が難しくないようチラシ等の工夫が必要であり、実施時期が近いことも踏まえ、募集方法を検討している。

○松清委員

第2回が夏（8月予定）である点について、時期的に見直しの余地があるのではないか。また、発表会については単に緑を増やすだけでなく、付加的なアイデアや提案を出すことが重要ではないか。

○平林委員

子どもたちの意見をどのように聞くのかについて質問し、単なる聞き取りではなく、事前に内容を共有しイメージを持たせることが重要ではないか。

○三好委員

単に聞き取りを行うだけになってしまう懸念はあるが、人数は少ないとしても子どもの生の声を直接聞けることは大人にとっても重要である。グループワークのような形で、子ども自身の実感が反映される体験となることに意義があり、この方向性は良いのではないか。

○鈴木委員

ワークショップの具体像はまだ十分に持てておらず、「緑視率」を切り口とする点についても適否分からないが、第2回発表会では、単に緑を増やすことにとどまらず、増えた場合にできることや増やすための工夫など、アイデアを中心とした発表内容にすることで子供たちの個性が出てくる。そのような進め方が望ましいと考える。

○平林委員

1回目のワークショップのグループワークで「お気に入りの場所を改善する」という内容は、子どもの日常的な意見が出る場として一定の意義があると見ている。ただし、その場で考えるだけでは日常を十分に想起することは難しいため、事前に内容を共有し、イメージを持たせることが重要であると考え。その上で2回のやりとりを行う構成自体には意義がある。

○寺田委員

週末に大阪で開催される造園学会の事例として、子どもを対象を絞り「面白い公園を考える」といったテーマ設定のワークショップがあり、大人が気づかない視点を子どもから引き出す取組が行われている。テーマを絞ることで参加しやすくなると考える。また、「なぜ木に触れてはいけないのか」といった問いを扱うなど、身近な疑問を題材にした構成であり、参考になる事例である。

一方で、本件のワークショップについては「緑視率」などの用語は一般参加者には分かりにくいので、テーマを「近所の公園」や「遊び場」など、より具体的に絞った方が参加しやすいのではないか。

○柳井副会長

緑視率は裏テーマとして位置づけるべきである。テーマは魅力的であったほうがよい。いきなり「緑視率」のように書くとは来ないのではないか。「緑視率がどうした」とか「それを測ってみて何パーセントですか」というのはちょっと難しいテーマなので、持っていたとしても裏テーマがいいのではないか。

○落合会長

テーマとして「まちとみどり」が結構大きいので、もうちょっと例えば「近所の公園を対象に」とか「近所の遊び場をどうしたい」なんかもうちょっと絞った方が分かりやすいのではないかな。

○寺田委員

ワークショップはお菓子とジュースを用意した方がいい。そういったことも、チラシに書いてあることで、参加しやすくなる。

○鈴木委員

前回の振り返りでも子どもの自然体験を増やす方針が示されていたが、本計画においては学校教育への位置づけを含めて具体的に検討すべきであると考え。保護者の自主参加に限らず、一定年齢で必ず体験できる仕組みとして整理し、ワークショップ等の成果を学校教育へ反映させることが重要ではないかな。

○松清委員

学校には多様な子どもがいるため、関心のある子どもに限らず全体を対象に進めることが重要である。ワークショップ実施にあたっては、事前に内容や「緑視率」の意味などを説明し、前提となる情報を共有した上でグループワークに入る必要がある。

準備段階を設けずに進めるとその場の印象に左右されやすいため、事前共有のプロセスを設けることが望ましい。

○落合会長

ワークショップの実施方法について、様々な意見が出たが、詳細は事務局で再検討することとする。内容がまとまり次第、委員へメール等で共有し、改めて意見を求めることとしたい。

○小笠原課長（公園緑地課）

緑の配置方針については、評価と施策をどう連動させるのかという点が課題であると考えている。次の審議会では具体的な施策を現行計画からどう変えていくのか、そのあたりについて説明したいと考えている。

基本理念・将来像については、ストーリー性・物語性を大切にしながら、緑の視点から都市を設計するということを中心としていきたいと考えている。

ワークショップについては、今回子ども向けという点においても手探りで取り組むところもあるため、まずはテーマを絞ることに組みたいと考えている。どこまでできるかという点もあるが、まずは生の体験をしていただくことが重要であると考えている。第1回のワークショップが6月20日予定で、第2回のワークショップが8月上旬を予定している。

第3回審議会の時期については、メールや個別面談にて調整させていただきたい。

○落合会長

以上で本日の会議を終了する。

8. 傍聴者

1 名

以上